## 基準１－３　教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること

### 分析項目１－３－１　教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析の手順】

・教育研究上の基本組織及び教員所属組織（学部・研究科等又は研究院等）における教育の担当の状況について確認する。

・学部と大学院それぞれの教員所属組織における責任体制（学部であれば学部長、学科であれば学科長あるいは学科主任等）についても確認する。

・教育研究上の基本組織と教員所属組織の対応表（別紙様式１－３－１）

| 組織番号 | 教育研究上の基本組織 | 主に担当する教員所属組織 | 根拠資料 |
| --- | --- | --- | --- |
|
|  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

* 組織番号の欄には、領域６の資料名作成の際と同じものを記入してください。